

第2回

吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

議事次第

日時：平成18年3月26日（日）

13：30～16：30

場所：吉野町中央公民館 第3・4研修室

1. 挨拶

2. 議事
 - (1) 西大台地区利用適正化計画について
 - (2) その他

3. その他

第2回吉野熊野国立公園西大台地区
利用適正化計画検討協議会

出席者名簿

<自然環境等に関する専門家・研究者>

| | |
|--------|---------------------|
| 田垣内 進一 | 神習教大台ヶ原大教会 教長 (ご欠席) |
| 田村 義彦 | 大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長 |
| 長嶋 俊介 | 鹿児島大学多島圏研究センター 教授 |
| 西田 正憲 | 奈良県立大学 教授 |
| 村上 興正 | 元京都大学 講師 (ご欠席) |
| 横田 岳人 | 龍谷大学 講師 |

<関係行政機関>

| | |
|-------------------------|-----------|
| 林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署 | (ご欠席) |
| 奈良県企画部観光交流局観光課 | (ご欠席) |
| 奈良県農林部森林保全課 | 杉本 和也 調整員 |
| 三重県環境森林部自然環境室 | (ご欠席) |
| 上北山村地域振興課 | 中崎 和徳 課長 |
| 川上村産業振興課 | (ご欠席) |
| 大台町宮川総合支所産業室 | (ご欠席) |

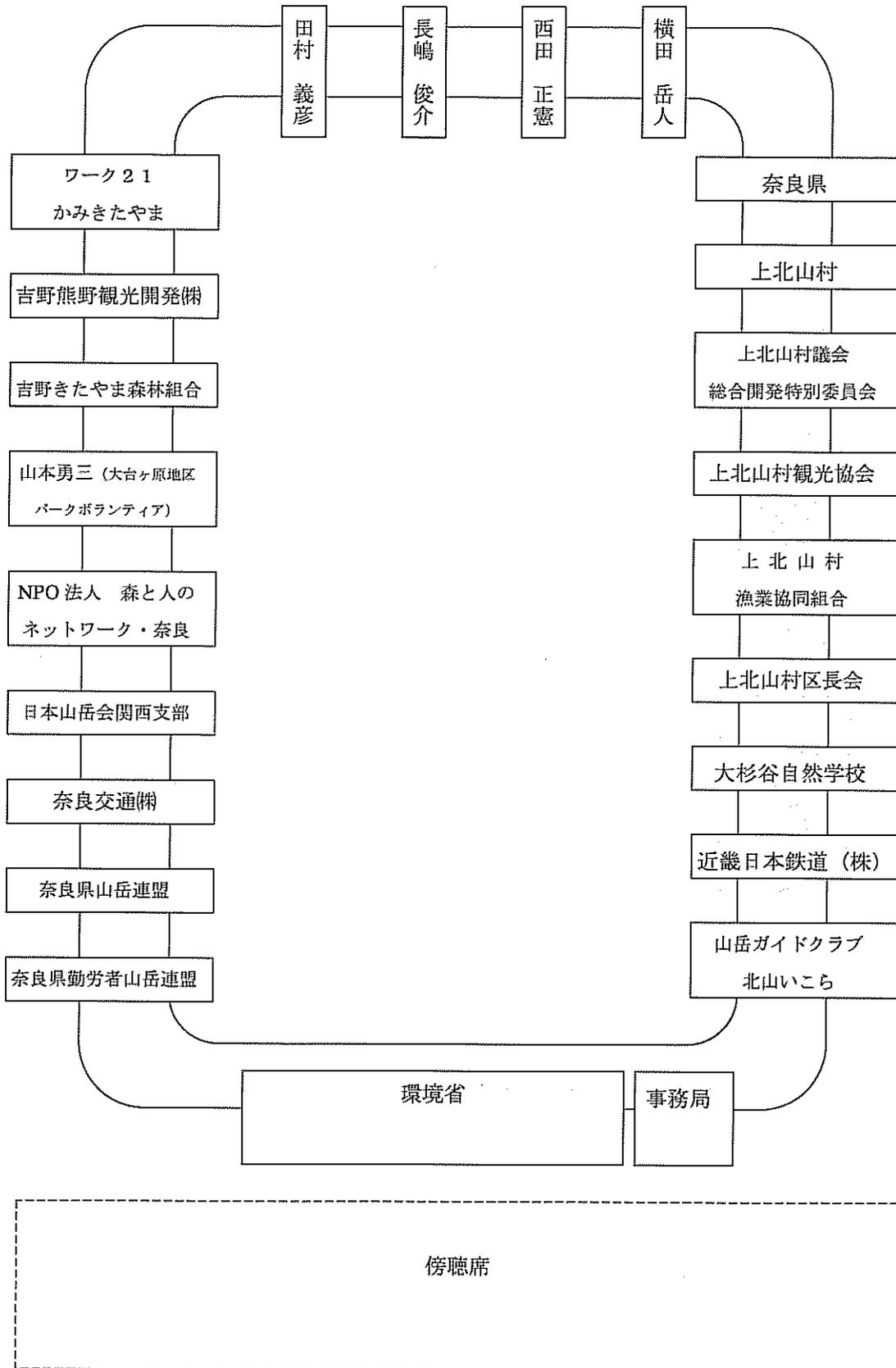
<関係団体等>

| | |
|----------------------------|-------------|
| 上北山村議会総合開発特別委員会 | 更谷 武廣 委員長 |
| 上北山村観光協会 | 更谷 昌美 協会長 |
| 上北山村漁業協同組合 | 金山 進英 組合長 |
| 上北山村区長会 | 福田 利也 代表 |
| 上北山村商工会 | (ご欠席) |
| (財)グリーンパーク川上 | (ご欠席) |
| 大杉谷自然学校 | 森 正裕 事務局長 |
| 近畿日本鉄道(株) | 本間 康之 課長 |
| 山岳ガイドクラブ 北山いこら | 岩本 崇 |
| 奈良県勤労者山岳連盟 | 前 圭一 |
| 奈良県山岳連盟 | 梅屋 則夫 副会長 |
| 奈良県タクシー協会 | (ご欠席) |
| 奈良交通(株) | 池川 敏男 課長 |
| 日本山岳会関西支部 | 篠崎 仁 理事 |
| 特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良 | 岩本 泉治 理事 |
| 大台ヶ原地区パークボランティア | 山本 勇三 |
| 吉野きたやま森林組合上北山支所 | 下吉 博之 技師 |
| 吉野熊野観光開発(株) | 仲川 勝敏 専務取締役 |
| ワーク21かみきたやま | 平山 孝一 会長 |

<事務局>

| | |
|----------------|---|
| 環境省 | |
| 近畿地方環境事務所 | 出江 俊夫 所長 小沢 晴司 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 |
| 吉野自然保護官事務所 | 熊代 哲 自然保護官 |
| (株)スペースビジョン研究所 | 宮前 洋一 代表取締役 |

第2回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会 配席表



配布資料一覧

● 出席者名簿

● 配席表

資料 1 西大台地区利用適正化計画（素案）

資料 2 西大台地区利用適正化計画検討協議会設置要領（改正案）

参考資料 1 利用状況に関する補足資料

参考資料 2 第 1 回西大台地区利用適正化計画検討協議会 議事概要

西大台地区利用適正化計画（素案）

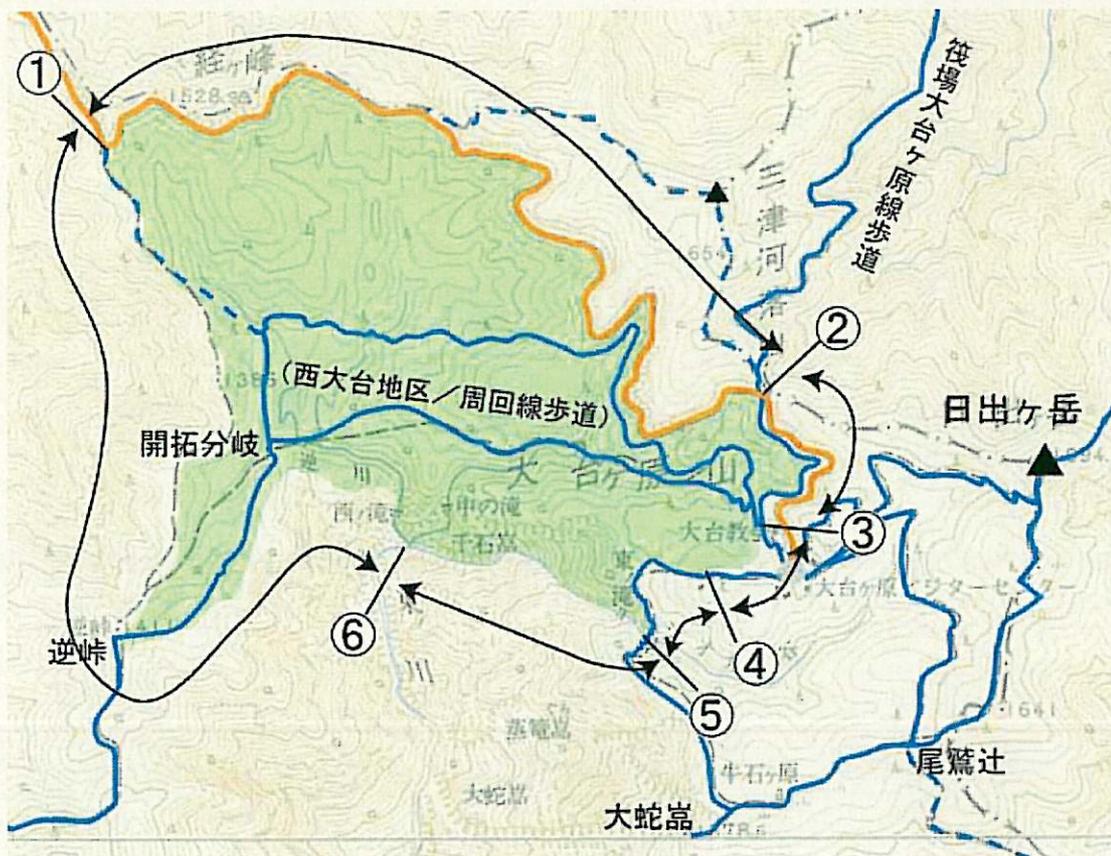
(1) 利用調整を行う区域

特別保護地区かつ環境省所管地である下図に示す範囲を設定する。

奈良県吉野郡上北山村小椽の一部（面積：約 450ha）

- ①～⑥ 土地所有界 ⇒ 国有地と民有地・村有地の境界（東ノ川～逆峠～経ヶ峰）
 ⑥～⑤ 河川敷（除）界 ⇒ 東ノ川右岸
 ⑤～④ 道路（歩道）敷（除）界 ⇒ 大台ヶ原周回線歩道を除く
 ④～③ 土地所有界 ⇒ 国有地（環境省）と県有地の境界
 ③～② 道路（歩道）敷（除）界 ⇒ 筏場大台ヶ原線歩道を除く
 ②～① 道路（車道）敷（除）界 ⇒ ドライブウェイを除く

※詳細は別添図面参照



（理由）

- 西大台地区の核心的な自然環境を有する地区。
- より質の高い自然体験を楽しむことが可能（完全な利用禁止ではない）。
- 利用者の出入りをコントロールし、適切に管理することが現実的に可能。）

※さらに現地にて境界線を確認し、境界管理のため柵、制札等の設置を検討。

(2) 対象とする期間

ドライブウェイ開通期間にあたる毎年4月から11月末の間で年度毎に定める。

(理由：

大台ヶ原の利用はアクセスであるドライブウェイ（県道）の開通期間にほぼ一致。）

- 冬期に利用を調整する必要性は認められない。
- 期間内は終日、規制の対象となる。

(3) 利用人数の適正化の方法

「1団体あたりの人数の上限」. 1)と「1日あたりの総利用者数の上限」. 2)の組み合わせを中心に、質の高いふれあい利用の条件を確保する。

(理由：

特定の時期に集中して入り込むことによる踏み荒らし、歩道の複線化等が問題である他、マナーの徹底等が課題であり、西大台の豊かな自然を体験するにふさわしい静寂性が確保され、自然環境への影響の生じない利用密度に誘導する必要がある。

このため、現状の利用実態をふまえ上限を設定するとともに、利用動向の変化や自然環境への影響などモニタリング結果をふまえ、年度ごとに設定する。

1) 一定程度の静寂を確保するため、1団体あたりの上限人数を設定

申込み1団体あたり15名までとする

(理由：

利用実態に即し設定。人の姿が見える範囲、声の聞こえる範囲における同時滞在人数が少ない方がよい。

目安として、

- ・地元団体による自然体験プログラムの実績は1グループ10～15名前後
- ・西大台の利用者ヒアリングで複数の利用者から聞かれた理想的数値は10名程度
- ・小笠原諸島南島でガイド1人が担当する利用者人数の上限は15名
- ・ツアーバスの最小催行人数に複数の団体で18名を採用

などが参考となる。

2) ピーク時の自然環境への影響を軽減するため、1日あたり立入り人数の上限を設定

現状の利用動向やピーク時の入込み人数を目安として上限を設定する。

(理由：

西大台の自然環境の保全・再生のために必要な制限人数を科学的に立証することは困難であり、モニタリング結果を踏まえ年度ごとに見直すことを想定して設定する。

3) その他の上限の設定

特定の時間帯における集中を避けるため、時間帯別の上限を設定することも考えられるほか、区域ごと、利用形態ごと（周回歩道利用、登山利用等）に利用者数の上限を設定する方法もある。

【参考】17年度カウンター調査結果（4/28～11/30 ※10/31除く）

- ・総入込み人数：5,016人（206日間）
- ・1日あたり平均入込み人数：24人
- ・1日あたり最大入込み人数：計169人（17年5月3日（火・祝））
- ・1日あたり入込みが100人を超えた日数：計9日

ただし、平成17年度は週末の悪天候等により最近数年でみると総入込数は少なめ。

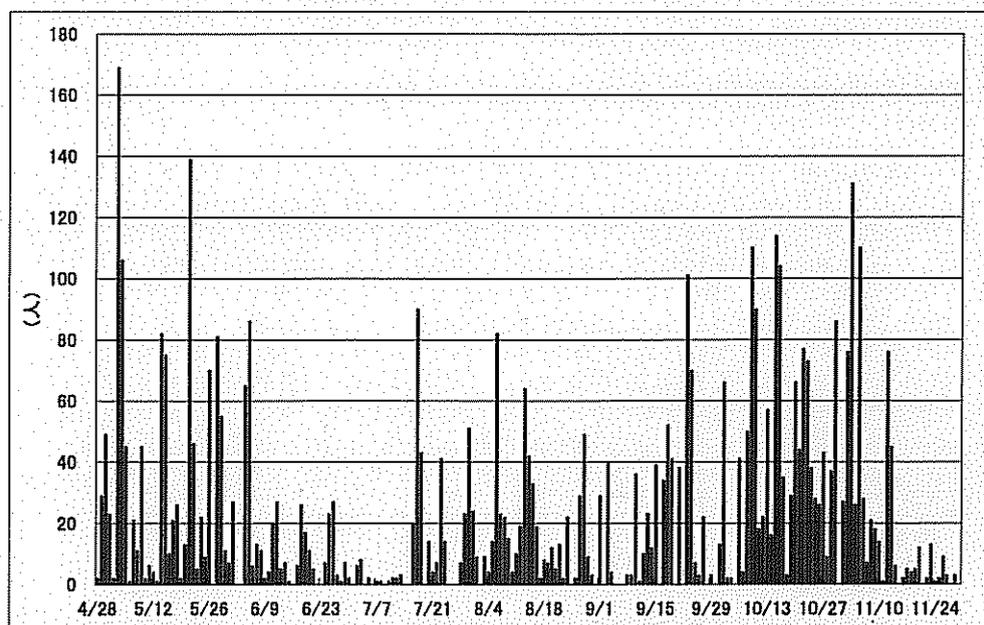


図 西大台1日あたり利用人数
（平成17年4/28～11/30、カウンター調査による）

表 西大台1日あたり利用人数の上位20日（平成17年4/28～11/30）

| 順位 | 日付 | 曜日 | 人数 | 順位 | 日付 | 曜日 | 人数 |
|----|----------|-----|-----|----|----------|-----|----|
| 1 | 05/5/3 | 火・祝 | 169 | 11 | 05/10/10 | 月・祝 | 90 |
| 2 | 05/5/21 | 土 | 139 | 12 | 05/6/5 | 日 | 86 |
| 3 | 05/11/3 | 木・祝 | 131 | 13 | 05/10/30 | 日 | 86 |
| 4 | 05/10/15 | 土 | 114 | 14 | 05/5/14 | 土 | 82 |
| 5 | 05/10/9 | 日 | 110 | 15 | 05/8/6 | 土 | 82 |
| 6 | 05/11/5 | 土 | 110 | 16 | 05/5/28 | 土 | 81 |
| 7 | 05/5/4 | 水・祝 | 106 | 17 | 05/10/22 | 土 | 77 |
| 8 | 05/10/16 | 日 | 104 | 18 | 05/11/2 | 水 | 76 |
| 9 | 05/9/23 | 金・祝 | 101 | 19 | 05/11/12 | 土 | 76 |
| 10 | 05/7/17 | 日 | 90 | 20 | 05/5/15 | 日 | 75 |

一方、量のコントロールだけでなく「利用の質の向上がはかられれば量が増えても問題ない」という意見もあり、注意事項の徹底等による質の面からの効果とあわせて考える必要。

【人数の上限の検討】

集中による混雑の緩和の観点から、たとえば、都市施設の計画標準であるピーク日から30番目程度の値として、

○50人（1日あたり）を採用した場合、年間を通して利用者の約2割が他の日へ誘導する必要。
→5,016人のうち1,124人（22%）

特に利用の集中する時期について規制することとし、大台ヶ原の利用特性である2.5季型のピーク日最大利用者／年間利用者数1/50の値として、

○100人（1日あたり）を採用した場合、利用者の約4%が他の日へ誘導する必要。
→5,016人のうち184人（4%）

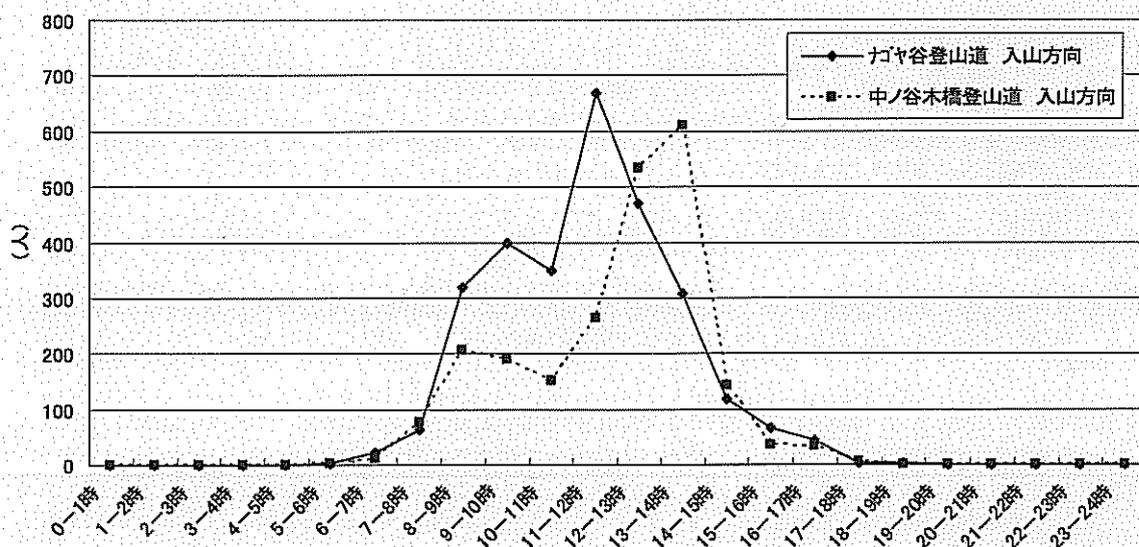


図 西大台の入込者数の時間変動（平成 16. 11. H17. 4~11 カウンター記録）

(4) 利用方法に関する規定

1) 注意事項の周知徹底

- ・ 禁止事項や利用のガイドラインについて、事前レクチャー等により利用規則、安全のための情報を周知徹底するとともに、大台ヶ原の自然・文化・歴史情報の提供を推進する。

○周知徹底の方法

- ・ 事前の認定手続きの際、認定書とともに郵送される「入山心得(仮称)」を配布。
- ・ 出発前にビジターセンターにおいてレクチャーを受講。
- ・ その他、各機関の協力により交通機関の拠点等において実施も検討。

○その他

- ・ 駐車場以外（小処温泉方面等から）、時間外の立入り者などについて要検討。
- ・ 過去の受講経験について要考慮。
たとえば、受講有効期限を1年間とし、有効期間内は免除するなど。
- ・ 一定の講習を受けた公認のガイドなどについて簡易な方法とすることも可能。

2) 管理者（ガイドなど）等の同行

- ・ 地域の自然を熟知したレベルの高いガイドの同行により質の高い利用が図られることがのぞましい。
- ・ 登山利用や通過利用などの利用形態があることを考慮する必要がある。
- ・ また、現状で大台ヶ原においてガイド制度は未整備であり、制度の整備や人材育成のため一定の期間が必要である。
- ・ 認定基準に管理者等の同行を位置づける場合、既存のガイド等制度も踏まえ、公平性に配慮する必要がある。
- ・ 当該地域に求められるガイドの資質は、既設の試験、資格等で一般的に求められていること（地形、気象に関する知識や技術、経験、リスクマネジメント、コミュニケーション能力等）のほか、西大台の自然や大台ヶ原における利用のあり方など地域に関する理解が不可欠。

(5) 管理運営体制

1) 受付の方法

自治体、関係団体、NPO、地区代表者等の組織が指定認定機関として管理運営

- ・地元の既設団体もしくは新設団体を想定。

原則として事前受付に限る（郵送または電子申請）

ただし、人数の上限に達していない場合など対応可能な範囲で当日受付も認める。

- ・申請受付を開始する期日を設定する。
例) 立入りする日の2ヶ月前から。
- ・一定期間前までに事前に申請を行い認定を受けることとする。
例) 1週間前までに。
- ・1回につき1,000円を上限として認定事務手数料を事前に徴収する。
- ・所定の期日の時点（たとえば1週間前など）で人数の上限を超えた場合、抽選を行うなど公平を期する必要がある。一方、利用形態（ガイド付き）等による優先順位づけも検討。
- ・認定基準に適合した場合、認定証を発行し、郵送する。
適合しない場合（上限に達していた場合等）、認定されない旨の通知を行う。
- ・認定は1日単位で行うものとし、認定証には日時を明確に刻印する。
- ・認定者に対しては、利用調整地区内において常に見えやすい位置（体の一部）に認定証を掲示しておくことを義務付ける。

2) 巡視

環境省、大台ヶ原ビジターセンターを中心に巡視体制を確立する
協議会構成員はそれぞれの役割に応じ実施に協力

(理由：

ビジターセンターを拠点として環境省（公園管理者、土地所有者）が主体となり対応。協議会構成員が役割に応じ協力。

なお、手続きを行わない立入り者、虚偽や不正により認定を受けた者に対して罰則がある。

- ・協議会全体の取組みとしては年に数回合同パトロールの実施などを想定。
- ・ガイド同行の場合、ガイドに一定の役割を持たせることも要検討。

(6) モニタリング

大台ヶ原自然再生評価委員会による評価・検討

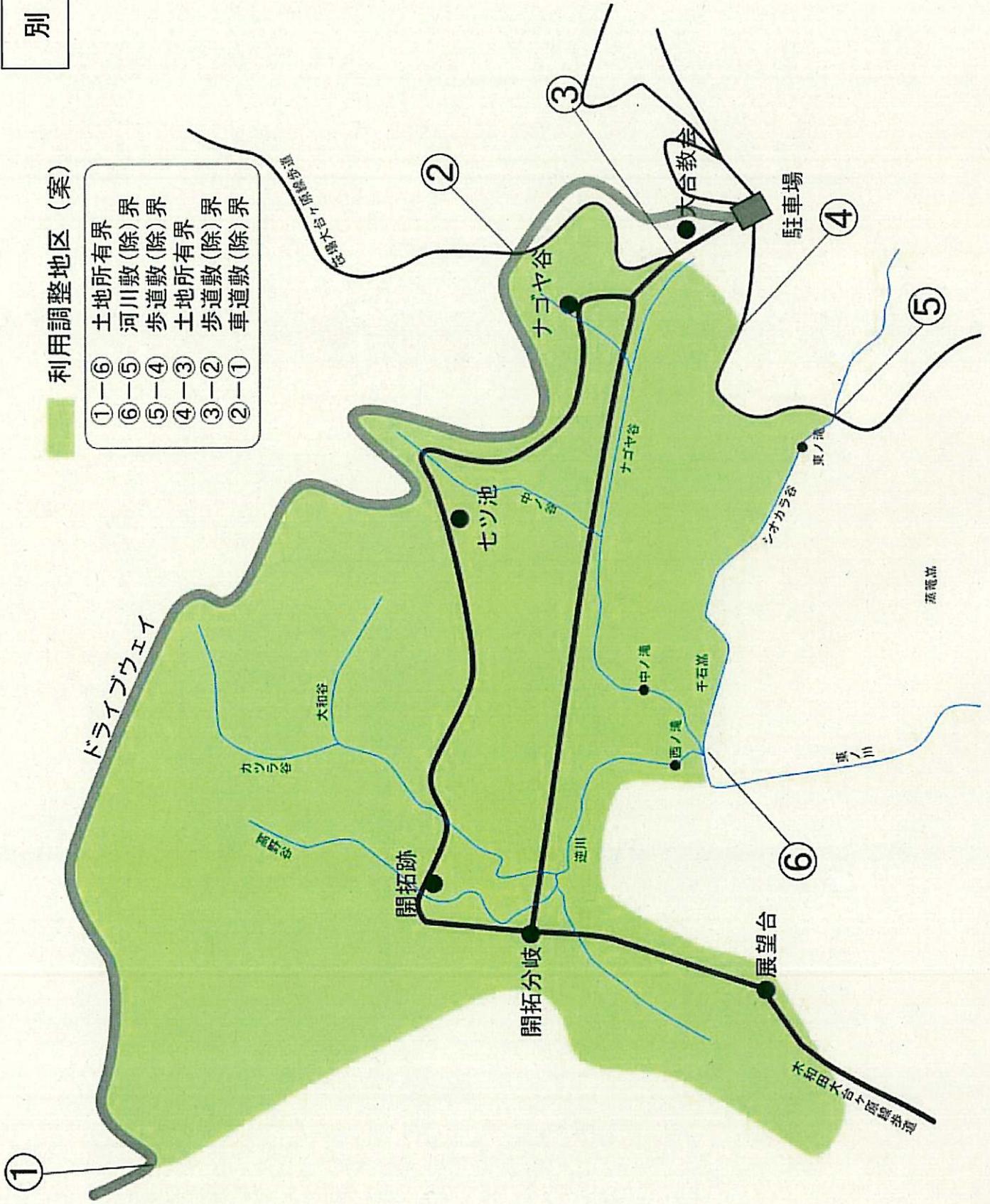
大台ヶ原自然再生推進計画の「新しい利用のあり方推進」の取組みとして実施するものであり、これまでの調査により蓄積されたデータ等を活用できる。

(6) その他

- ・地元を中心にガイド制度の導入を目指し、ガイドを斡旋する仕組みを整える。
- ・西大台や利用調整地区を紹介するパンフレットや必要な施設の整備を行う。

利用調整地区(案)

- | | |
|---|---------|
| ① | 土地所有界 |
| ② | 河川敷(除)界 |
| ③ | 歩道敷(除)界 |
| ④ | 土地所有界 |
| ⑤ | 歩道敷(除)界 |
| ⑥ | 車道敷(除)界 |



吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会 設置要領（改正案）

（名 称）

1. この会議は、「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会」（以下「協議会」という）と称する。

（目 的）

2. 協議会は、吉野熊野国立公園西大台地区に利用調整地区を指定し、その利用の適正化を図るに当たり、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画（以下「利用適正化計画」という）の策定及び変更について協議し、円滑な実施協力に向けた合意形成を図ることを目的とする。

（検討事項）

3. 協議会は、次の事項を検討する。
 - （1）利用適正化計画案の策定及び変更に関する事項
 - （2）その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

（構 成）

4.
 - （1）協議会は、それぞれの役割に応じて利用適正化計画の実施に努めようとする者（関係行政機関、地域住民、関係団体、土地所有者、自然環境等に関する専門家・研究者、自然環境の保護・管理者、公園利用の管理・巡視実施者及び自然ふれあいプログラム実施者等）で、近畿地方環境事務所長から委嘱された者により構成する（別表参照）。
 - （2）近畿地方環境事務所長は、専門的な助言等を得るため、協議会に構成員以外の専門家や関係機関等の参画を求めることができる。
 - （3）協議会は、構成員の2分の1以上の出席をもって開催することとする。

（構成員資格の喪失）

5. 構成員は、辞任、死亡、団体の解散及び解任によって、その資格を喪失する。

（辞任及び解任）

6.
 - （1）構成員を辞任しようとする者は、事務局に書面をもって連絡しなければならない。
 - （2）近畿地方環境事務所長は、協議会の運営に著しい支障をきたすと判断した場合には、協議会の合意により構成員を解任することができる。

(会 長)

7. 協議会に会長をおき、構成員の互選により選出する。会長は協議会の議長を務めるとともに、会務を統括する。

(運営・事務局)

8. (1) 協議会の事務局は近畿地方環境事務所とし、協議会の運営に関する事務を行う。
(2) その他運営に関して必要な事項は協議会で決定する。

(情報公開)

9. 協議会は公開で行う。ただし、貴重な動植物の保護、プライバシーの保護等、慎重な取り扱いを必要とする情報については、非公開とする。

(任期)

10. 構成員の任期は平成 ~~18~~19 年 3 月 31 日までとする。

(要領改正)

11. この要領は、構成員の発議により、協議会の会議に出席した構成員の合意を得て、改正することができる。

(附則)

12. この要領は平成 18 年 2 月 26 日から施行する。
平成 18 年 月 日 一部改正

利用状況に関する補足資料

1. 西大台地区の利用動態について

西大台地区の利用動態について概況を把握するため、ヒアリング調査結果およびカウンター調査結果を整理した。

(1) ヒアリング調査

1) 利用者ヒアリング

◇調査日：平成16年5月22日、23日

◇調査方法：西大台地区内に2名の調査員を配置し、通過する利用者に対するヒアリングを実施した。

◇調査結果：表1参照

- ・大部分が周回ルートを利用している。
- ・一部、ドライブウェイ（経ヶ峰、七つ池）からの出入りも確認される。
- ・山麓（木和田、筏場）からの利用者は少数である。

2) ツアー実施会社ヒアリング

◇対象期間：平成17年4月～11月

◇調査方法：西大台地区におけるツアー実施会社（5社、インターネットやチラシ等により把握）に対し、「ツアーの実施状況に関する記入用紙」の送付による協力依頼を実施した。

◇調査結果：2社から回答を得た（平成18年3月24日現在）。表2参照。

※他3社についても回答を得次第整理する。

表2 ツアー実施会社ヒアリング調査結果

| | A社 | B社 |
|-------|--------------------------------|------------------------------|
| 実施回数 | 28回（5月～11月） | 8回（4月～11月） |
| 参加人数 | ・最多：32人（10/17） ・最小：4人（5/21） | ・最多：45人（5/3） ・最小：20人（8/6） |
| 利用ルート | 周回ルート（時計回り） | 周回ルート（時計回り） |
| ガイド | 各回2名（社内山岳専門スタッフ） | 各回2～4名（社内山岳専門スタッフ、社外登山ガイド） |

(2) カウンター調査

カウンター調査結果（平成16年11月、17年4月～11月）では、各カウンターにおける同方向のカウンタ数に増減が確認されている（多い時で50人以上）。

この増減は、主にドライブウェイからの利用者の出入りを示すものと考えられる。

表2 西大台利用者ヒアリング調査結果(平成16年5月22日、23日)

| No. | グループ構成 | | 居住地*1 | アクセス手段*1 | 来訪経験*1 | | | スケジュール | | 来訪目的 | |
|-----|----------------------------|-----|----------|--------------------------------|----------------|--------------|-----|---------|--|----------------------------------|--------------------------------|
| | 構成 | 人数 | | | 西大台 | 東大台*3 | 大杉谷 | 日帰・宿泊 | 登山等工程 | きっかけ | 目的等*2 |
| 1 | 友人(男のみ) | 3人 | 京都府京都市 | 自家用車 | 初 | 何度も | 何度も | 日帰り | 西1周+東1周 | 東大台は何度も来訪して非常によかったため | 登山 |
| 2 | 団体(全92名グループを東・西の2班に分かれて入山) | 55人 | 奈良県北葛城郡 | 貸切バス2台 | 3回目(グループとしては初) | - | - | 日帰り | 西1周 | 会員の希望(アンケート) | ハイキング、原生的自然、ブナ林、新緑 |
| 3 | 男性単独 | 1人 | 和歌山県海草郡 | 自家用車 | 2回目 | - | - | 日帰り | 西1周 | 以前来て良かったため | 写真、動植物、新緑、特に鳥を見に来た |
| 4 | 男性単独 | 1人 | 奈良県橿原市 | 乗合バス | 初 | - | - | 日帰り | 西1周+東1周 | - | 鳥を見に来た、また東のシャクナゲ |
| 5 | 友人(男のみ) | 2人 | 大阪府大阪市 | 自家用車 | 2回目(もう一人は初) | 1回(もう一人は2~3) | - | 日帰り | 西1周(展望台まで) | - | ハイキング、写真、新緑 |
| 6 | 家族 | 2人 | 奈良県奈良市 | 自家用車 | 初 | 1回 | 0回 | 日帰り | ナゴヤ谷往復(ナゴヤ谷で昼食) | 晴れているのを見て急に来ることになったため | 新緑、休日 |
| 7 | 男性単独 | 1人 | 奈良県生駒市 | 乗合バス | 2回目 | 3~4回 | 2回 | 宿泊(大台荘) | 5/22 西1周 5/23 東1周 | 東大台、大杉谷は何度も来訪しているが、西は長く来訪していないため | 登山、写真、動植物、原生的自然、新緑 |
| 8 | 友人(男のみ) | 2人 | 和歌山県和歌山市 | 自家用車 | 初 | 何度も | 何度も | 日帰り | 東1周+西1周(展望台まで)→小知温泉 | 東大台や大杉谷は何度も行っているため | 東のシャクナゲ、西の自然、小知温泉、原生的自然、展望台、休日 |
| 9 | 職場のOB会 | 11人 | 大阪府大阪市 | 乗合バス | 初(グループとしても初) | - | - | 日帰り | 西1周 | 初めてだから | 原生的自然、新緑 |
| 10 | 友人(男女) | 6人 | 兵庫県伊丹市 | 自家用車 | 初 | 5回以上 | 何回か | 宿泊(大台荘) | 5/22 東1周 5/23 西1周 | 東大台、大杉谷は何度も歩いたが、西は初めてだから | ブナ林、新緑 |
| 11 | 男性単独(カメラマン) | 1人 | 大阪府大阪市 | 自家用車 | 年に20回ほど | - | - | 日帰り | 七ツ池近くから入山→間拓あたりまでを散策 | 東より人が少ないため、駐車場あたりの混雑が嫌い | 写真 |
| 12 | 男性単独 | 1人 | 大阪府墨江寺市 | 自家用車 | 年に4~5回 | 年に4~5回 | - | 日帰り | 西1周+東1周 | 以前来て良かったため | 東のシャクナゲ |
| 13 | 友人(男のみ)(カメラマン) | 2人 | 奈良県生駒郡 | 自家用車 | 初 | 数回 | - | 日帰り | 西1周 | 人の評判を聞いて | 原生的自然、新緑、写真 |
| 14 | 夫婦(カメラマン) | 2人 | 奈良県大和郡 | 自家用車 | 初 | 年に数回 | - | 日帰り | 経ヶ峰から入山→間拓分岐あたりまでを散策 | 東はしばしば来訪、西は初めてだから | 写真 |
| 15 | 友人(男女) | 6人 | 三重県松阪市 | 自家用車 | 3回目 | - | - | 日帰り | 西1周 | 以前来て良かったため | 新緑 |
| 16 | 友人(男女) | 3人 | 大阪府堺市 | 自家用車 | 何度も | - | - | 日帰り | 駐車場→時計回り→経ヶ峰(登りは抜けるので経ヶ峰と駐車場に車を1台ずつ駐車) | - | ハイキング、写真、原生的自然、ブナ林 |
| 17 | 男性単独(カメラマン) | 1人 | 大阪府 | 乗合バス | 年に20、30回 | - | - | 日帰り | 西1周 | - | 写真、自然、ブナ林 |
| 18 | 男性単独(最近登山を始めた) | 1人 | 大阪府 | 自家用車 | 初 | 0回 | 0回 | - | 夜場⇒西大台半時計回り | 夜場から上がってくる途中で人に勧められた | - |
| 19 | 夫婦 | 2人 | 岡山県津田郡 | 自家用車 | 年10回以上を10年以上 | - | - | 日帰り | 七ツ池→ナゴヤ谷→駐車場→七ツ池 | - | 植物、野鳥 |
| 20 | 夫婦 | 2人 | 京都府 | 自家用車 | 初 | 3回 | - | 日帰り | 西1周 | - | - |
| 21 | 友人(男女) | 4人 | 大阪府 | 自家用車 | 初 | 年1回程 | - | 日帰り | 駐車場⇄七ツ池周辺 | - | ハイキング、写真 |
| 22 | 友人(男のみ) | 2人 | 東京都日野市 | タクシー(東京から出発で来たが、乗合バスに間に合わないため) | 初 | 0回 | 0回 | - | 駐車場⇄経ヶ峰分岐周辺 | 大台ヶ原の写真集をみて | 写真 |
| 23 | 男性単独 | 1人 | 和歌山県 | 自家用車 | 2回目 | 10回 | - | 日帰り | 西1周 | - | 写真、ブナ林 |

*1 ヒアリング対象とした代表者についての回答。その他はグループ

*2 来訪動機のうち目的等は、利用の目的(登山、ハイキング、写真撮影、等)や西大台を選んだ理由(原生的自然を体験できる、ブナ林の新緑が美しい、等)についてキーワードを示した。

*3 東大台、大杉谷の来訪経験は当初ヒアリング計画では想定していなかったが、現場で聞くことができたものについては参考に示した。

2. 月別の利用者数の変動について（第1回協議会資料の修正）

第1回協議会（2月26日）における資料3-4の図2「月別平均入山者数」について、以下のとおり表現方法を修正する（計器トラブルによるデータの欠損を反映）。

○月別の利用者数変動

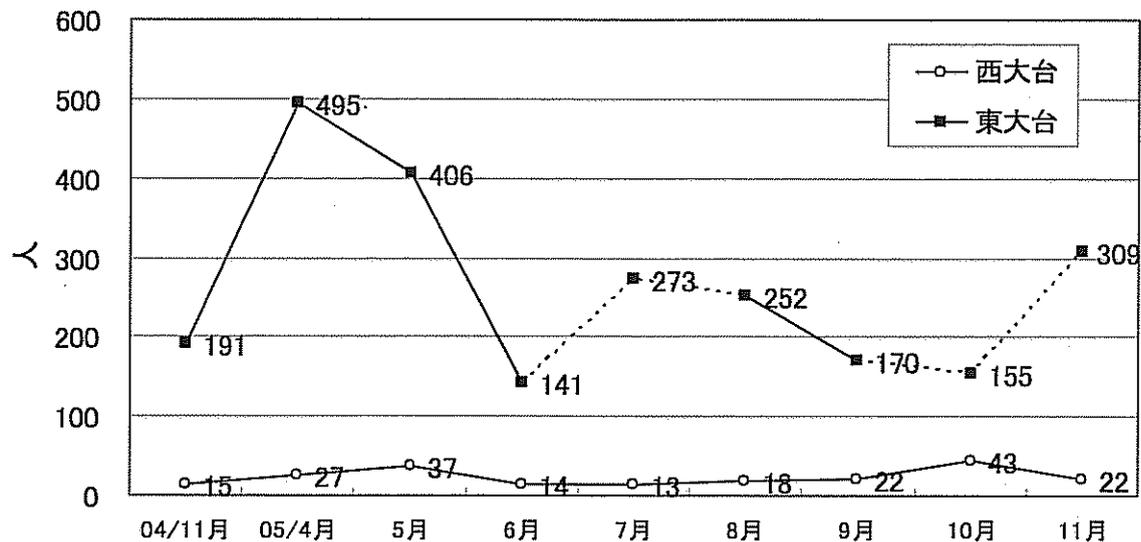


図1 月別平均入山カウント数

注) 東大台では、データ欠損のあった7月2日～14日（13日間）、10月8～30日（23日間）の期間を除いた値で平均値を算出しているため、点線で示している。